



石川県リハビリテーションセンターニュース

目次

知的障害者施設におけるリハビリテーション	1
リハビリテーションセンターの事業報告	2
バリアフリー推進工房の事業報告	4
虹の窓から	6

知的障害者施設におけるリハビリテーション

指導課長 荒木 茂

知的障害のある方々のリハビリ相談のために施設や学校に出向くようになって5年くらいになる。昔から知的障害は肢体不自由とは違い運動障害があまりないのでいわゆる機能訓練の対象にはなっておらず、また、施設のバリアフリーに関してもあまり考慮されていなかったようだ。しかし、実際に施設や学校に出向いてみるといろいろな問題がある。子どもの頃から姿勢が悪かったり、あまり運動の習慣がなかったりする人も多く、姿勢の異常や関節の変形を起こす人が非常に多いことがわかった。顎が前に出る姿勢（頭部前方姿勢）や猫背による肩関節挙上障害（きれいなバンザイができない）、口が開いてしまってヨダレが出る、噛む動作がうまくできない、股関節や膝関節の曲がり、膝関節の変形、尖足（つま先が下がる）、扁平足、外反母趾、槌指というような変形や姿勢異常が小学生の頃から起こり徐々に進行する。重力に抵抗する筋（抗重力筋）の力が弱く成長と共に変形が進む傾向にある。知的障害のある方々は運動器の老化現象が早く、30才代、40才代で一般の高齢者のように変形性頸椎症や変形性膝関節症、背中曲がりが起こり日常生活機能が低下しやすい。関節はいったん変形が起こってしまうと改善が難しくなるので予防が重要である。

多くの成人の施設では、利用者の身体機能低下が問題になっている。また、運動器の障害により日常生活機能が低下すると生活不活発病のために廃用症候群、メタボリックシンドロームなど成人病も起こりやすくなるなど悪循環に陥る。

リハビリテーションセンターでは、学校や施設における生活不活発病の予防のため理学療法士や作業療法士が訪問し、相談にあたっている。学校の先生や施設の職員の方々々と相談し日中活動を活性化させるためにいろいろ試みてきたがなかなか難しい。日中の活動量を上げるには、1日、1週間、1か月単位の活動計画に運動の習慣を取り入れて行かなければならない。集団での活動、個別での活動をその方の障害に合わせて考えていかなければならない。

しかし、なかなか興味を示してくれない人、座って作業に取り組むことができない人が多い。体育の時間に姿勢改善のエクササイズを取り入れたり、興味を持ってくれるようなアクティビティ（作業活動）を試したりしているが、まだまだ試行錯誤である。



大きなシートを用いた運動の例（錦城学園）

リハビリテーションセンターの事業報告

●特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）への支援

当センターは、地域リハビリテーション活動支援の一環として、高齢者施設に対する支援を実施しています。依頼内容は、利用者の生活動作や運動指導、福祉用具の適合、施設の住環境のバリアフリー支援などさまざまです。利用者が重度化している施設では、ベッドや車いす上でのポジショニングの方法を教えてくださいという声がよく聞かれ、個別への指導だけでは限界があるため勉強会の講師として出向くこともあります。

A施設では、施設内で継続的に利用者の座位姿勢やベッド上のポジショニング指導を行っていましたが、利用者全体が重度化し、対象となる方が多いため、まずは施設職員の意識向上を図ることを目的としてユニットリーダーを対象に勉強会を実施し、施設スタッフ間で情報共有できるように、事例を挙げて講習し、一緒に検討していく場も設けました。講義では座位姿勢やポジショニングの基本知識に加え、情報収集の重要性、アセスメントの大切さ、客観的にみることの意味、担当だけが考えるのではなくユニット全体、施設全体で考えていくことが利用者の安心した生活を作り出すこと、それが介護スタッフの介護量の軽減につながることなどを説明しました。参加者からは、「緊張が少しでも和らいで休んで頂けるように、必要性を説明しつつ、業務にあたらうと思う」「職員間で話し合い、もう一度見直しを行いたい」などの感想がありました。また、施設管理者からも、施設にあるもので対応できないときには必要な車いすやクッションの購入を検討してくれたようです。今後はユニットリーダーが利用者の座位姿勢やポジショニングを検討するときに、介護主任、機能訓練指導員、相談員の協力のもとで、利用者にとって最適な環境づくりを提供できるように、支援していきたいと考えています。

●地域リハビリテーション研修会「施設における摂食・嚥下障害の取り組み」

昨年の12月17日に当センターにて、「施設における摂食・嚥下障害の取り組み」をテーマに研修会を開催しました。近年の栄養サポートチーム結成により、医療機関における摂食・嚥下障害に対する取り組みはかなり充実してきました。しかし、高齢者や障害者施設においては、食物形態の工夫や摂食・嚥下障害に対するアプローチはいまだ十分とはいえない状況です。そこで今回、施設職員の方々を対象に摂食・嚥下障害の評価や具体的な取り組みを、歯科医、言語聴覚士、管理栄養士、作業療法士から学ぶ研修会を企画しました。

小松市民病院の松本歯科口腔外科医長の講義では、㈱富士医療器の協力によりポータブル型嚥下内視鏡検査を受講者に体験していただき、食物が咽頭を通り食道に入る様子や食物塊が引っかかりやすい梨状窩などを前方スクリーンに写し出しました。金沢春日ケアセンターの野々言語聴覚士からは、施設での嚥下障害の状態に応じた対処方法と具体的な訓練方法などを、第二松寿園の水野管理栄養士からは、咀嚼・嚥下レベル別の食形態やレシピ、調理法等の講義をしていただきました。当センターからは、食事用具を選択するポイントや飲み込みやすい姿勢の調整方法などを講義しました。研修会には県内の高齢者・障害者施設関係者157名が参加し、介護福祉士が最も多く、看護師、リハ専門職、栄養士、調理員、施設管理者、指導員、介護支援専門員等の参加がありました。

参加者に、摂食・嚥下障害の取り組みに対するアンケートを取ったところ、「口腔ケア」と「食形態の工夫」については約6割の人が「取り組んでいる」と回答しましたが、「嚥下訓練」や「食事用具と環境の工夫」については、約半数の人が「十分取り組めていない」と回答しました。センターでは上記の結果を踏まえ、さらに高齢者・障害者施設におけるサービスの質的な向上を図るため、実践に役立つ研修会を計画していきたいと考えています。



松本歯科医による嚥下内視鏡検査の様子

●障害のある方が円滑に自動車運転免許取得するために

公共交通機関のバリアフリー化が進む今日においても、多くの人は外出をするときに自動車の利用を優先する傾向があり、障害のある方にとっては更に優先度が高くなります。警察庁交通局が平成21年度にまとめた運転免許統計においても、身体障害者の条件付運転免許保有者数は全国で25万人を超えており、そのうち約80%が運転補助装置付自動車を利用しているというデータがあります。

このように、障害のある方の自動車運転免許取得は、生活の自立や就労・社会参加を促す上で必要不可欠になるため、当センターでは開設当初から自動車運転シミュレーション装置による適性評価と動作指導、身体特性に適した運転補助装置の検討、免許取得に関する制度の情報提供、運転免許センターや自動車教習所等との連携調整など、年間約150件の支援を行ってきました。(センターニュースVol.24、Vol.28参照)

しかしながら、障害のある方が運転免許を取得するには、①運転補助装置付自動車を保有する教習所が少ない(保有しない場合は当事者が自動車を改造して持ち込む必要がある)、②本人の身体特性や運転補助装置を熟知し、適切な設定や運転指導ができる指導員が少ない、③教習所のバリアフリー環境が整っていないといった問題が残っています。例えば、当センターが平成21年度に実施した県内の指定自動車教習所14校の訪問調査(表1)では、全ての教習所が障害のある方を受入れていましたが、運転補助装置付自動車の保有が7校(うち手動装置の保有が3校)、玄関スロープの設置が7校、車いす対応トイレの設置が3校、高齢者講習室を1階または別棟に設置が6校で、全てを完備している教習所はありませんでした。

表1 石川県指定自動車教習所の訪問調査(平成21年度)

指定自動車教習所	運転補助装置の整備状況			バリアフリー環境の整備状況			
	手動装置	回旋装置	左ペダル	玄関スロープ	高齢者講習室	階段手すり	車いすトイレ
加賀自動車学校	○	○	○	—	—	両側	(洋式)
石川県加南自動車学校	—	—	—	(裏口)	—	両側	(洋式)
こまつ自動車学校	—	○	—	—	—	片側	○
北陸中部自動車学校	—	—	—	○	—	片側	○
北鉄自動車学校	○	○	○	—	—	片側	(洋式)
大徳自動車学校	—	—	—	—	別棟	両側	(洋式)
エクシール城東	—	○	○	—	1階	片側	(洋式)
東部自動車学校	—	○	—	○	—	片側	(洋式)
太陽自動車学校	—	○	—	○	別棟	—	○
羽咋自動車学校	○	○	○	○	1階	両側	(洋式)
七尾自動車学校	—	—	—	○	1階	片側	—
能登中央自動車学校	—	—	—	○	—	—	—
輪島総合自動車学校	—	—	—	—	1階	両側	—
能登自動車学校	—	—	—	—	—	片側	—

最近の支援事例でも、受け入れた教習所がせっかく運転補助装置付自動車を保有し、障害者の運転指導に慣れた指導員も在職しているが、玄関には段差があり、学科講習室が2階でエレベーターがなく、車いす対応トイレもないといった問題がありました。そこでセンターでは、本人の手指機能に適したハンドル回旋装置、運転席の座位保持装置、介助式の電動階段昇降車、トイレの段差解消スロープ等の貸出によって対応(図1)しましたが、これはあくまでも応急処置であり教習所の恒久的なバリアフリー化とは言えません。

現在、厚生労働省が障害者総合福祉法を検討する中でも「移動の自由」を重視しており、障害のある方の運転免許取得の円滑化は今後ますます重要になると思いますが、自動車教習所だけの努力では、総合的かつ充実したサービス提供は困難かと思われます。そのため、当センターでは、より一層の連携を強化するとともに支援ツール拡充を図り、これまで以上のバックアップに努めていきたいと考えています。



図1 ハンドル回旋装置、座位保持装置、電動階段昇降車

●福祉用具実技研修会「動作・環境・車いすを考える ～食事編～」

当センターでは、本人の自立度向上、介助者の介護負担軽減を図るため、福祉用具の活用を学ぶ実技研修を各圏域で開催しています。今年度は、食事動作をテーマに、動作・環境・車いすの関係について、介護保険・自立支援法関連施設の職員等を対象に講義と実技を行いました。実技では、より理解を深めて頂くため、受講者の全員が咀嚼・嚥下の体験ができるように企画しました。

結果、同じ車いすを使用しても座位姿勢の違いで嚥下・咀嚼が変わることや、環境設定が適していないと食事動作の妨げになってしまうことなど、福祉用具の体験だけでなく、実際に食事動作の体験も行ったことで、参加者の多くから理解しやすかったという声を頂きました。今後も、実技などを体験しながら福祉用具の活用について学ぶ場を提供していきたいと思えます。



研修会の様子

●生活を支える自助具づくり（石川県障害者ふれあいフェスティバルにて）

昨年の9月25日石川県障害者ふれあいフェスティバルが開催されました。当センターではバリアフリー啓発普及事業として、家具や福祉用具の企画製作を行っているクドオデザインの工藤昭博氏を講師に迎え「生活を支えるための自助具づくり」というテーマで研修会を行いました。

最近福祉用具やユニバーサルデザイン商品の普及により、既製品で生活に役立つ道具が手に入りやすくなりましたが、使用する方に合わせて既製品に少し手を加えたり、材料から作り上げたりすると、もっと使いやすくなる場合があります。しかし、そんな場合でも道具を自作してみようと行動に移すことはなかなか難しいのではないのでしょうか。そこでこの研修会では、これまで経験がなかった方でも簡単に道具を製作できるように、主にアクリルとウレタンチップの素材でカップホルダーや腰パットを製作し、素材や加工技術、ちょっとした工夫などを知り体験していただきました。

セラピストだけでなく学校教諭も参加され、事後のアンケートでは、良いきっかけになった、職場で実際に作ってみたいという意見のほか、他の場所でも開催してほしい、他の技術も知りたいという意見もありました。このような意見を踏まえ、今後も生活を支えるリハビリテーション支援技術向上のための事業を展開していきたいと考えています。



講師の工藤氏



アクリル加工の様子

● 『バリアフリーマップいしかわ』をリニューアルしました!!

高齢者や障害のある方々が安心してまちへ出かけられるよう、あらかじめ施設のバリアフリー状況を知っていただくためのガイドマップです。

県の厚生政策課が県身体障害者団体連合会に委託し、車いすの方、杖歩行の方、障害のある子どもを持つお母さん方を中心に結成された調査員の方々と一緒に、推進工房でもバリアフリー評価内容の検討や、訪問調査先エリアの選択、訪問調査の仕方に関するワークショップを行い、使いやすさや情報量を大幅に改善リニューアルをしました。

今後、これらのバリアフリー情報を参考に多くの方々が飲食やショッピング、観光など活発に社会参加する手がかりになればと思っています。一度、上記のURLにアクセスしてみてください。

URL <http://webdb.pref.ishikawa.jp/>
石川県健康福祉部厚生政策課 TEL (076) 22-1419



「キーワード検索」「簡単検索」「詳細検索」「ダイレクト検索」の中から、調べたい情報に合わせた検索方法を選ぶことができます。

<h3>〈キーワード検索〉</h3> <p>○ キーワード検索 ○ 施設名 ○ 住所 ○ 電話番号 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/></p> <p>住所、施設名、電話番号を入力することで、検索できます。</p>	<h3>〈簡単検索〉</h3> <p>かんたん検索 【調べ方】 3つの方法で目的の施設へ</p> <p>A <input type="text" value="だれが"/> + <input type="text" value="なにする"/> + <input type="text" value="どこへ"/> → <input type="button" value="検索"/></p> <p>B <input type="text" value="だれが"/> + <input type="text" value="なにする"/> → <input type="button" value="検索"/></p> <p>C <input type="text" value="だれが"/> + <input type="text" value="どこへ"/> → <input type="button" value="検索"/></p> <p>「だれが（障害概要）」「なにする（目的）」「どこへ（施設）」を選んで検索できます。</p>														
<h3>〈詳細検索〉</h3> <p>だれが <input type="checkbox"/> 車いすを使う人 <input type="checkbox"/> 杖を使う人 <input type="checkbox"/> 見えにくい人 <input type="checkbox"/> 聞こえにくい人 <input type="checkbox"/> オストメイト <input type="checkbox"/> 両性介助</p> <p>利用箇所</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> (1) 駐車場</td> <td><input type="checkbox"/> (2) 敷地内通路及び玄関出入口</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> (3) 廊下(屋内通路)</td> <td><input type="checkbox"/> (4) トイレ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> (5) エレベーター等</td> <td><input type="checkbox"/> (6) 共同浴室</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> (7) 共同の更衣室又はシャワー室</td> <td><input type="checkbox"/> (8) 観覧設備</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> (9) 券売機(入場券・駐車券売機)</td> <td><input type="checkbox"/> (10) キャッシュコーナー</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> (11) ホテル又は旅館の客室</td> <td><input type="checkbox"/> (12) 改札口及びレジ通路</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> (13) 介助依頼</td> <td><input type="checkbox"/> (17) 車いす常備</td> </tr> </table> <p>簡単検索の項目をさらに細かく設定して、検索できます。</p>	<input type="checkbox"/> (1) 駐車場	<input type="checkbox"/> (2) 敷地内通路及び玄関出入口	<input type="checkbox"/> (3) 廊下(屋内通路)	<input type="checkbox"/> (4) トイレ	<input type="checkbox"/> (5) エレベーター等	<input type="checkbox"/> (6) 共同浴室	<input type="checkbox"/> (7) 共同の更衣室又はシャワー室	<input type="checkbox"/> (8) 観覧設備	<input type="checkbox"/> (9) 券売機(入場券・駐車券売機)	<input type="checkbox"/> (10) キャッシュコーナー	<input type="checkbox"/> (11) ホテル又は旅館の客室	<input type="checkbox"/> (12) 改札口及びレジ通路	<input type="checkbox"/> (13) 介助依頼	<input type="checkbox"/> (17) 車いす常備	<h3>〈ダイレクト検索〉</h3> <p>▼ ダイレクト検索</p> <ul style="list-style-type: none"> > 金沢駅 > 兼六園 > 輪島朝市通り > のとじま水族館 > 白山津温泉 > 武蔵・近江町周辺 > 和倉温泉 > 粟津温泉 > 長町・武家屋敷周辺 > 白山ろくテーマパーク > 山中温泉 > 片町・野町通り周辺 > 白峰温泉 > 山代温泉 > 兼六園・金沢城・県立美術館 > 21世紀美術館周辺 > いしかわ動物園・辰口丘陵公園 > 医王山・キゴ山 > 湯涌温泉 <p>金沢駅、兼六園など主な施設や観光名所を直接選んで検索できます。</p>
<input type="checkbox"/> (1) 駐車場	<input type="checkbox"/> (2) 敷地内通路及び玄関出入口														
<input type="checkbox"/> (3) 廊下(屋内通路)	<input type="checkbox"/> (4) トイレ														
<input type="checkbox"/> (5) エレベーター等	<input type="checkbox"/> (6) 共同浴室														
<input type="checkbox"/> (7) 共同の更衣室又はシャワー室	<input type="checkbox"/> (8) 観覧設備														
<input type="checkbox"/> (9) 券売機(入場券・駐車券売機)	<input type="checkbox"/> (10) キャッシュコーナー														
<input type="checkbox"/> (11) ホテル又は旅館の客室	<input type="checkbox"/> (12) 改札口及びレジ通路														
<input type="checkbox"/> (13) 介助依頼	<input type="checkbox"/> (17) 車いす常備														



検索方法

地図上に、施設情報、バリアフリー情報、写真などが表示されます。

①クリック

②クリック (バリアフリー詳細情報)

●震災復興ボランティア（仮設住宅環境改善）の経験から リハビリテーション工学技師 北野 義明

「3. 11」あれから一年が経ちました。自分にできることは何かと自問していた5月、日本リハビリテーション工学協会から支援要請があり、個人的なボランティアとして受けることにしました。現地の状況を伺うと、避難所から仮設住宅への移住が始まったが、その住宅でさまざまな問題が起こっており、住み慣れた住まいでは問題なく生活できていたのに、仮設住宅では外出できないばかりか、風呂にも入れないというのです。どうやら、外出するには2段の階段があり、浴槽に入るのに80cm程の高さをまたがなくてはならないらしいのです。

その改善のため、8月に現地で支援活動を行うことになり、私は4日間、現地に滞在しました。支援先は箱塚桜団地（宮城県名取市 102戸）という最も早く完成・移住した仮設住宅です。大急ぎで完成させたためか、一般棟はバリアフリーがほとんど考慮されておらず、数棟あるバリアフリー棟も玄関にスロープが付いただけでした。不都合な点を伺ったところ、入浴をはじめ約100件の要望があがり、その対応として、榎矢崎化工から提供されたパイプ加工材を使って、浴槽に入るための踏み台やスノコ、座って立ち上がるための腰掛け台などを製作することになりました。

日々のボランティアは作業療法士やエンジニアが4～5名、学生ボランティア10～20名で、作業療法士やエンジニアが各戸に訪問して必要とする用具の採型を行い、学生に製作指示し、仕上がったら皆で訪問して適合確認や調整を行うという流れで支援活動を進めました。私は対応が難しいケースの採型・設計および製作が困難な用具の加工を受け持ち、部屋で座りながら外に洗濯物を干すための椅子、かがまずに荷物をとれる物置台など十数ケースに対応しました。全体として約80件の要望に応え、残った課題については、地元の仙台高等専門学校の先生方に引き継ぎました。

支援を要望された人の多くは、被災前は問題なく暮らしていたので、バリアフリー棟の希望をしなかったようです。まさに仮設住宅という環境要因により引き起こされた障害です。限られた予算や期間での対応だということは分かるのですが、全戸に共通的に対処すべき配慮があり、これを教訓に基本的な基準や規格を見直すべきと考えます。改めて、環境と用具の設定がいかに大切かを思い知ったボランティア活動でした。



一般棟



バリアフリー棟

仮設住宅（箱塚桜団地）



玄関の段差（階段）



浴槽と製作した踏み台



製作した物干し椅子と物置台

「相談は傾聴、親身、親切に」

リハビリテーションセンターでは、県民ニーズに応えるため、より質の高いサービスの提供を目指しています。

編集・発行 石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1
TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864
E-mail iprc@pref.ishikawa.jp
http://www.pref.ishikawa.jp/kousei/rihabiri